

令和2年4月7日
(2020年)

保護者の皆様へ

和歌山市教育委員会
教育長 富松 淳

和歌山市立学校の臨時休業について

平素は本市の教育行政にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。

さて、和歌山県内感染者数の増加と、近隣府県が緊急事態宣言の対象地域となることを踏まえ、今後の状況を確認するため、4月12日(日)まで、すべての学校を臨時休業とするよう、本日、和歌山県より要請がありました。

つきましては、本市においても和歌山市立学校を臨時休業としますので、ご理解、ご協力のほど、よろしく申し上げます。

臨時休業する学校

和歌山市立小学校・中学校・義務教育学校・高等学校

臨時休業の期間

4月8日(水)～12日(日)

なお小・中学校・義務教育学校においては、この期間中に教科書等を配付する機会をもつ予定です。

入学式

感染拡大防止措置を講じた上で実施します。

出席者は、新入生・保護者(各家庭につき1名)・教職員とします。

部活動について

中止とします。

若竹学級について

4月8日(水)、9日(木)・・・午前8時から午後6時30分まで

4月10日(金)・・・午後1時から午後6時30分まで

(午前中の預かりについては、学校で対応します。)

4月11日(土)・・・午前8時から午後5時まで

学校の再開について

13日(月)より再開を予定していますが、感染状況等を踏まえ、10日(金)までに再開の可否を決定します。

学校再開後も家庭学習を希望する場合

休業期間中に各ご家庭で話し合った上、登校に不安を感じ家庭学習等を希望する場合、出席扱い等、柔軟な対応や、家庭学習への指導や支援を行いますので、学校にご相談ください。